

平成23年度 事業計画書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

公益財団法人 社会貢献支援財団

平成23年度事業計画

I. 基本方針

社会の安寧と幸福のために尽くされ、顕著な功績をあげながら報われる機会の少ない方々を（1）人命救助の功績（2）社会貢献の功績（3）特定分野の功績（海の貢献に関する功績）を対象に表彰するとともに、受賞者の善行を通じ社会貢献活動の推進と社会の進展に寄与するために、社会貢献者表彰事業（表彰事業）を継続実施する。

前年度において、表彰事業40周年の節目を迎え、事業全体を総括し併せて公益財団法人の認定を受けた。平成23年度は新公益財団として、社会的な信頼をより高めるために、表彰事業の募集から表彰に至る手順や方法等を改善し事業を実施する。

既存のホームページを改修する等、データベースを拡充し、広報の充実を図るとともに受賞者のメディアへの露出を高め善行を一層広める。

平成23年度においても、基本財産の運用収入の一層の減少は避けがたく、自己資金収入のみで事業並びに関連諸活動の経費を賄うことは困難である。このため、当年度も日本財団に助成金の交付を仰ぎ、活動の財政基盤の確保を図り健全な運営に努める。

II. 事業の内容

1. 海難救助等社会貢献者の表彰

推薦を受けた表彰候補者について表彰選考委員会で審議し、その選考結果にもとづき、会長が受賞者を決定し、理事会へ報告する。

社会貢献者表彰式典を開催して受賞者を表彰するとともに、併せて祝賀会を実施する。また平成22年度表彰式典前日に実施した、受賞者と当財団等の懇談会を、今年度も実施する。

(1) 後 援

内閣府、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

(2) 受賞者の決定

① 時 期	平成23年8月下旬	
② 受賞者数	50件以内	
③ 副 賞	人命救助の功績	50万円／件
	社会貢献の功績	50万円／件
	特定分野の功績	
	「海の貢献賞」	50万円／件

(3) 受賞者への通知：平成23年9月上旬

(4) 受賞者懇談会の実施

① 開催時期	平成23年11月20日（表彰式典前日）
② 実施場所	帝国ホテル
③ 参加者	約100名

(5) 社会貢献者表彰式典（祝賀会併催）

① 開催時期	平成23年11月21日（月）
② 実施場所	帝国ホテル 孔雀の間
③ 授賞件数	50件以内
④ 贈呈品	表彰状、副賞、記念品
⑤ 参加者	約500名（受賞者を含む）
・受賞者（付添同伴者を含む）	約100名
・後援府省（代表者を含む）	約30名
・推薦関係者	約200名
・業界団体・報道機関、その他	約170名

(6) 記録集の製作

平成23年度の社会貢献者の記録を作成、関係各所へ配布する。

① 内 容	受賞者の功績内容および手記を中心に、表彰式典の実施内容紹介等を取りまとめた、「社会貢献者の記録」として作成する。
-------	--

- ② 部 数 600部
- ③ 配布時期 平成24年3月
- ④ 配布先 報道機関、図書館、受賞者、推薦関係者、後援府省、関連団体等

(7) 受賞者の功績内容の周知

新聞（全国紙、地方紙）、雑誌等の報道機関への受賞者発表、財団ホームページへの掲載等を通じ受賞者とその功績内容を周知するとともにパブリシティ活動を行ない広報に努める。

実施時期 受賞者決定以降随時

(8)平成24年度表彰候補者の推薦依頼

地方自治体、ボランティア団体、関係団体、社会福祉協議会、警察、消防等への推薦依頼、新聞（全国紙、地方紙）及び雑誌等での募集広告、当財団ホームページでの募集等を行なうとともにパブリシティ活動を積極的に行ない、候補者の推薦を募る。

推薦依頼時期 平成24年2月上旬

Ⅲ. 管 理 業 務

1. 会議の開催

財団の運営及び表彰事業を推進する為、理事会、評議員会を開催（予定）する。

(1) 理 事 会

① 平成23年5月下旬

- 1. 平成22年9月1日から平成23年3月31日までの事業報告書及び決算報告書の承認に関する件
- 2. 第2回評議員会開催招集について

② 平成23年9月下旬

- 1. 日本財団に対する平成24年度助成金の交付申請について
- 2. 会長及び専務理事の業務について（報告）
- 3. 平成23年度社会貢献者表彰受賞者について（報告）

③平成24年3月下旬

1. 平成24年度事業計画書及び収支予算書の承認について
2. 会長及び専務理事の業務について（報告）
3. 平成24年度社会貢献者表彰推薦募集依頼について（報告）

(2) 評議員会

①平成23年5月下旬

1. 平成22年9月1日から平成23年3月31日までの決算報告書及び事業報告書の承認について
2. 理事選任に関する件
3. 平成24年度社会貢献者表彰推薦募集依頼について（報告）

(3) 選考委員会

平成23年6月下旬

平成23年度社会貢献者表彰候補者に関する審議と受賞者の選考及び会長へ答申決定

2. 財産の管理

(1) 基本財産

基本財産20億5千万円は、定款に基づき適正な維持及び管理に努める。

(2) 普通預金

本年度も低金利が続くことが予測される中で、普通財産についても、極力効果的な運用を図る。